

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月1日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 福留朗裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 黒田康平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 黒田康平
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年7月6日
【発行登録書の効力発生日】	2022年7月14日
【発行登録書の有効期限】	2024年7月13日
【発行登録番号】	4-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000,000百万円
【発行可能額】	1,000,000百万円 (1,000,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年12月1日(提出日)です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書 を2023年11月30日に関東財務局長に提出しております。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年7月6日に 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。